

# 2023年度 道徳教育全体計画

島根県立吉賀高等学校

※は、特に「しまねのふるまい向上・定着」に係る取り組み。

関連法規等
日本国憲法 教育基本法 学校教育法 教育関係法規 学習指導要領

地域や生徒の実態
・本校は町内唯一の高等学校として地域からの期待は高く、保護者の学校行事等への参加も協力的である。 ・生徒は挨拶をよくするが、校外での身だしなみやふるまいについて地域の方から意見をいただくことがある。 ・保小中から続く人間関係に悩む生徒もいる。 ・町外・県外から入学する生徒が多く、その多様性や価値観の相違から個別指導が一層求められるようになった。

各教科・科目	
国語	・適切に表現したり的確に理解したりする能力を伸ばし、豊かな情緒と思考力を育み、気持ちや意見を伝え合う力を高める。
地理歴史	・現代社会の諸課題の考察を通して、人間としての在り方生き方を考える。 ・日本及び世界の歴史と地域的特色に関する理解を深め、国際平和を希求する態度を育む。
公民	・現代社会について主体的に考察し、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有意な形成者として必要な公民としての資質を養う。
数学	・事象を数学的に考察、表現する能力を高めるとともに、数学的な見方や考え方を積極的に活用する態度を育てる。そして、物事を客観的・理性的に判断し、根拠に基づいて思考できる能力を養う。
理科	・自然を探究する過程を通して科学的なものの見方、考え方を習得させ、自然や生命を探究する能力や態度の育成を図る。
保健体育	・生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、健康や環境を適切に管理、改善していくための資質・能力を育成するとともに、ルールやマナーを尊重する態度を育てる。忍耐力と協調性を育む指導を行う。
芸術	・芸術的な能力を伸ばし、豊かな情操を養うことで道徳性の基盤を育成し、創造的で個性豊かな表現力を育む。
英語	・英語を学ぶこと、及び英語で学ぶことを通じて、異文化を理解し、自らと異なるものを受容、尊重する態度を育成する。
家庭	・人の一生と家族、衣食住、消費生活、福祉などに関する基礎的基本的な知識や技術を習得し主体的に生活を創造する能力を育てる。
情報	・社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解し、情報モラル及び情報化の進展に主体的に対応できる能力を育てる。
商業	・経済社会に参画することを踏まえ、様々な人と円滑にコミュニケーションを図り、それぞれの立場を理解し、社会の信頼を得て倫理あるビジネスの諸活動に取り組むことのできる意識と態度を養う。

校訓
至誠・創造・努力 ～まじめに あらたに ひたむきに～

教育目標
1. 自他を尊重し、他者と協働できる人間の育成 2. 当事者意識を持ち、粘り強く挑戦する人間の育成 3. 答えのない課題を解決するために行動する人間の育成 4. 広い視野に立ち、未来を想像・創造できる人間の育成

道徳教育の重点目標
・基本的生活習慣の確立と心身の健全な成長 ・自他の人権尊重と望ましい人間関係の構築 ・集団生活におけるルール、マナーの遵守と責任感の育成 ・豊かな感性と思考力の醸成 ・自己の課題の発見 ・「ふるまい推進」のための活動の促進

サクラマス・プロジェクト ※ (教育魅力化推進事業)
・吉賀地域中高一貫教育を軸に吉賀高校の教育内容をより魅力あるものにより、一人でも多くの地元中学生の入学へつなげ、また吉賀高校生が地域からの支援を得つつ、地域理解と地域への愛着を深めていく活動を通じて、将来的に地域を支える人材の育成を目指す。

吉賀地域中高一貫教育がめざす生徒像
※ 1. 地域の様々な人と交流し、力を合わせる事が出来る生徒 2. 地域の環境資源を活かした学びを基に自分と向き合う生徒 3. 地域の現状を知り、ふるさとの未来に向けて行動できる生徒 4. 地域の中で学ぶことにより、広い視野を身につける生徒

教科・科目の連携	総合的な学習(探究)の連携	特別活動の連携
・基礎的・基本的事項をしっかりと身につけるとともに学習習慣を身につける。	・地域をフィールドとした総合的な学習・探究的な学習を展開することで、地域の現状を知り、地域の未来のために行動することができる生徒を育成する。	・教科以外の連携を通じ、異年齢集団で助け合い、支え合う生徒集団の育成を図る。体育的・文化的な技能の向上を図り、集団の中で調和の取れた個性を伸ばす。
・TTによる中高連携授業 ・英語・漢字検定の合同実施	中学：ふるさと学習 高校：アントレプレナーシップ教育	・部活動合同練習 ・地域の行事、学校の行事への中高生徒参加

各学年の重点目標		
1学年	2学年	3学年
○他者を尊重し、集団の力を育成する。 ・他者の権利や価値観を尊重し、安心して過ごせるクラスをつくる ○自らを高める姿勢を育成する。 ・基本的生活習慣を確立し、学習習慣を身につけさせる。 ・目標に向かって努力できる姿勢を育成する。	○主体的な学習習慣を身につけ、学力を向上させる。 ○当事者意識を持ち、他者と協働しながら、ものごとに取り組ませる。 ○自己実現や地域社会の持続のために、広い視野を身につけさせる。	○社会に出るにあたって、社会的資質や生きる力を養う。 ・進路実現に必要な学力を育成する。 ・人権を尊重し、差別を見逃さない実践的態度を養う。
【取り組み】ホームルーム活動、アントレプレナーシップ教育(高大協働研究・東京研修)、人権教育講演会、進路講演会 など	【取り組み】ホームルーム活動、アントレプレナーシップ教育(高大協働研究・東京研修)、大学・企業見学、進路ガイダンス、人権教育講演会、手帳による生活・学習の振り返り、生徒会活動、地域クラブの活動 など	【取り組み】ホームルーム活動、アントレプレナーシップ教育、小論文・作文指導、人権教育講演会、補習・放課後学習会、進路ガイダンス、学園祭、遠足 など

「しまねのふるまい向上・定着」に向けた取り組み
・あいさつ指導 ・情報モラル教育を通じたモラル指導 ・携帯電話を使用する際のマナー指導 ・学校生活における身だしなみ指導 ・通学時の服装、マナー指導 ・自転車、バス乗車時のマナー指導 ・清掃指導、ごみの持ち帰り指導 ・図書館利用を通して公共の場でのマナー指導 ・地域行事への積極的な参加への呼びかけと地域の方々との触れ合い

道徳教育の推進体制	
総務部	・地域や保護者との連携に努め、相互の協力態勢を整える。※

教務部	・生徒の思考力・判断力・表現力を育む授業を実践し、主体的に学ぶ場を設定する。 ・仲間を思いやる気持ちや生命を大切にし人権を尊重する心を育む授業を設定し、豊かな人間性を育む。
-----	---

生徒指導部	・基本的生活習慣が身につく指導に努める。 ・自律の精神を養い、他を思いやる豊かな心と態度の育成に努める。 ・身だしなみ指導を実施し、心身の健全な成長を図る。※ ・あいさつ運動を通して自主的にあいさつができる生徒を育てる。※ ・自転車運転のマナーを向上させるとともに生活の安全に努める。※ ・清掃に時間いっぱい取り組む生徒を育てる。※ ・ごみの持ち帰り指導を通して公共に対する心を育む。※ ・図書館利用を通して、豊かな人間性と公共性を育む。※
-------	---

進路指導部	・生徒が自己の将来のあり方や生き方を考えた進路目標を設定できるよう、ひとりひとりに向き合うキャリア教育・進路指導を行う。 ・生徒の学力の向上を図り、進路実現を見通したキャリア支援体制を整える。
-------	---

地域・保護者との連携
・PTA総会や保護者面談を通じて保護者と意思の疎通を図る。 ・学校行事へ保護者・地域の方に参加してもらいよう呼びかける。 ・あいさつやマナー指導などを連携して行い、地域の子供を育てていく。※ ・吉賀町「吉賀高校支援室」との連携を更に深め、地域人材や人材などを活用する教育活動の広がりを生み出す。※

特別活動	
ホームルーム活動	・様々な活動を通して、好ましい人間関係づくりや社会の中で責任を果たすことの大切さを体得させ、社会の一員として望ましい資質と能力を育てる。

生徒会	・生徒自ら学校生活の充実を図ろうとする自発的な活動を通して、愛校心や学校への所属感を深め、学校の伝統の継承と発展を図る。
-----	--

学校行事	・体験的な活動を通して個性や社会性を育て、他者を尊重する態度、社会生活のルールやマナーなど、集団生活や社会生活に必要な態度や行動を身につけさせる。
------	---